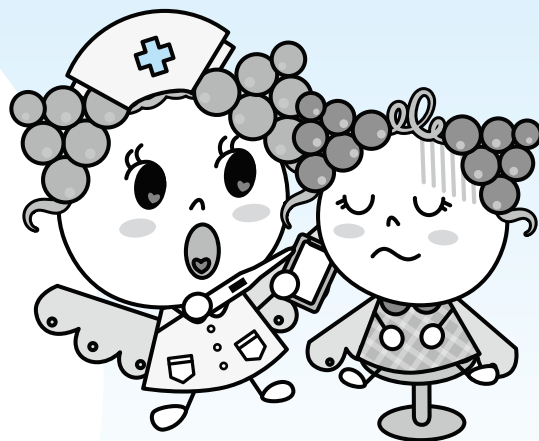


うららんで 4月1日から

病児・病後児

生後6か月～小学校3年生の児童

保育を開始！



詳細は町HPを
ご覧ください



総合子育て支援センター（うららん）で、4月1日から病児・病後児保育事業を開始します。なお、東浦町病児・病後児保育事業キッズクラブフィロスは3月31日をもって同事業を終了します。

利用方法

病気にかかる前に…

うららんで事前登録 3月18日から受付

うららんで事前登録をすることで、当日の手続きがスムーズになります。



1 うららんに電話予約

うららんに、症状や希望する保育時間などを電話で伝えてください。



2 かかりつけ医に連絡票の発行を依頼

かかりつけ医での受診時に、「東浦町病児・病後児保育事業利用連絡票」の発行を依頼してください。



3 うららんで申し込み

印鑑、連絡票、保育に必要な物品などを持参のうえ、うららんで利用申し込みをしてください。

4 料金の支払い

お迎え時に利用料金をお支払いいただきます。

※事前登録を行っていない方も「病児・病後児保育」を利用できます。その場合、初回利用時に登録のお時間をいただきます。

●対象

- ・生後6か月～小学校3年生の児童
- ・保護者が町内在住、在勤であること
- ・児童が病気の回復期および回復に至らない場合で、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により家庭において保育が困難であること

※傷病などによっては、本事業を利用できないことがあります。

●定員 4名/1日

※利用児童の病状によって定員が変更する場合あり

●保育時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日およびうららんの行事日などは利用できません。行事日などはお問い合わせください。

※事前登録・予約の受付時間も同様

●利用料金(1人当たり) 3,000円/1日

●問い合わせ

事前登録・予約について

総合子育て支援センター（うららん）

☎83-8851

病児・病後児保育事業の制度について

・総合子育て支援センター（うららん）

☎83-8851

・役場児童課 内線142